

磯城郡議員団だより

芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
吉田 容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

自、改憲先取り研究 0 6 年に報告書

衆院委 笠井氏追及
に政府認める
敵基地攻撃・
対核兵器作戦…

航空自衛隊（空自）が将来の憲法改定や集団的自衛権行使容認の解釈変更に備えて、たたかい方の基本原則（ドクトリン）をまとめるため、憲法や既存の法体系を逸脱した研究を独自に進めていたことが分かりました。6日の衆院外務委員会で、日本共産党の笠井亮議員が内部文書を示して追及し、防衛省は「部隊内で独自に検討したもの」と認めました。

文書は、空自幹部学校が2006年3月にまとめた「航空自衛隊ドクトリン等に関する調査研究」と題された報告書。研究をもとに空自は11年3月、最上位文書となる「基本ドクトリン」を初めて策定し、これをもとに全隊員へ戦術や心構えの徹底を図っています。報告書は「将来の憲法改正、集団的自衛権の解釈変更」等に対応する上で、航空防衛力の運用にかかわる基本的考え方を開発し、明確にすることが必要」と強調。さらに「これまでは、政治が決定する任務や役割を受けて対応するといった受動的姿勢であったが、今後は：法的な枠組みを超えて空自が主体的に議論する場：が必要」と述べています。（写真下）

笠井氏はこの記述について、自衛隊が政治の議論をはるかに先取りして研究を進めるもので、「文民統制上も大問題だ」と指摘。武田良太防衛副大臣は、「政治が決める前に独自でやることは許されない」と述べた当初の答弁を、途



(写真) 憲法無視の研究が判明した空自の内部文書

中から「『研究』と『行動』は異質のものだ」などと変えて研究を容認しました。さらに報告書は、「防衛政策を超える行動」として、空自による(1)敵基地攻撃(攻勢対航空)(2)対核兵器作戦(3)宇宙作戦—をあげ、いずれも「研究が必要」と結論づけています。宇宙の軍事利用も08年の基本法成立まで禁止されていた。

笠井氏は米アラスカ州で行われた米軍主導の多国籍軍事演習で、空自戦闘機F15が米軍B52爆撃機と一体となって敵基地攻撃訓練を実施(5月31日付本紙既報)していることを指摘。「研究だけでなく、すでに集団的自衛権容認を先取りした訓練まで行われているのが実態だ。断じて許されない」と批判しました。

2014年6月7日(土)

年金 30年後2割減
「100年安心」
看板倒れ

厚生労働省は3日の社会保障審議会年金部会で、年金財政の検証結果を公表しました。政府のいう「経済再生」が進んだ場合、現役の勤労者の手取り収入に対する年金の給付水準(所得代替率)は、将来も50%を確保できると試算しましたが、給付水準は今年度の62.7%から下がりつづき、30年後にはどの試算でも50%ぎりぎりとなつていきます。

政府は2004年の年金改定で、所得代替率50%維持を明記し「100年安心」といいましたが、看板倒れの実態がいつそう明らかになりました。

現役収入の半分割れも

厚労省は、賃金の伸び率など条件が異なる八つのケースを試算。そのうち五つは、女性や高齢者の働き手が増える「高成長ケース」で、三つは「低成長ケース」。現在のモデル夫婦の給付水準は、現役手取りの62.7%。年金財政を維持するには高成長を見込んで、給付水準を2割程度下げて、50.6%と51.0%にしなければならぬとしました。低成長では5割を切り、約30年後に国民

大増税政治ストップ 「戦争する国」づくり許さな

日本共産党大演説会

日時 7月6日(日)
午後1時半開演
ところ 奈良文化会館
国際ホール

笠井亮衆議院議員
奈良県議会議員(同予定候補)

年金の積立金がなくなり、給付水準は35.37%まで落ち込むとしています。給付水準の切り下げは、現役世代の減少などを理由に年金の増額幅を賃金や物価の伸びよりも抑制する「マクロ経済スライド」を発動するためです。年金を自動的に削減する「マクロ経済スライド」の害悪を浮き彫りにしています。

試算もとに改悪ねらう

検証では厚生年金の世帯を標準にしていますが、国民年金受給者は給付水準の下げ幅が大きくなります。高成長でも3割近く減ることになり、基礎年金のみの人にとっては大打撃となります。

財政検証では、三つの制度改定を実施した場合を示しました。

第一は、基礎年金の保険料を支払う期間を今の40年から5年間延長する案。標準ケースの給付水準は6.5%増え、57.1%になるとしています。

第二は、厚生年金の適用拡大。週20時間以上働くパート労働者約220万人が加入すると、水準は0.5%増の51.1%。年収70万円以上の労働者全員1200万人が加入すると6.9%増の57.5%となります。

第三は、年金を自動的に減らす「マクロ経済スライド」をデフレ下でも発動する場合。0.4%から5%増になるとしています。

厚労省は今後、この試算をもとに法改定も含めた検討に乗り出す構えです。

これでは、際限のない負担増と給付削減の悪循環から抜け出すことはできず、生活苦と将来不安を広げるだけです。日本共産党は、(一)年金削減を中止して「減らない年金」にして、無年金・低年金の解決に踏み出す(二)全額国庫負担による最低保障年金の確立にすむ(三)の2段階の抜本的改革を提案。同時に、国民の所得を増やす経済改革で人間らしい雇用と賃金を確立して年金制度を支える道を掲げています。

2014年6月5日(木)

政治革新の道しるべ、
真実つたえ希望はこぼ
しん 赤旗
日刊●月 3497円
日曜版●月 823円

実態の見極め

梅雨入り宣言前の一時は真夏日を記録する勢いで暑さが一気にやって来た感じが有りましたが、梅雨入りと共に一段落と思つたのも束の間で、再び暑さがぶり返した週末でしたね。まあ、これから先、十月になる頃までは、暑い日々の到来ですね。健康には十分ご留意ください。

さて、先週の田原本町に続いて、今週は川西町で定例の六月議会が開かれています。九日の月曜日に開会し、一般質問と提出議案の説明、それから、専決された承認議案の審査等が行われました。私の一般質問は、今月の広報でも紹介されていた、結崎駅周辺の整備計画について、示されてい

る構想では、中身が、いわゆる再開発的な角度から整備を進めて行くように見てとれる計画になっていますので、これから先の川西町の人口動態は確実に減少を示していますから、事を進めるならば、そうした状況に応じた計画で有ってしかるべきと考えますので、こうした観点でこれからの町づくりは推進するべき物として議論を進めました。活性化Ⅱ人口増と言うのが一つのイメージになりがちですが、人口減に対応する活性化策も決してマイナス思考では有りません。実態に向き合う事が肝心と心得ます。

川西町議会

議員

芝和也



就学援助制度

この6月議会では就学援助について質問しました。というのは安倍政権は昨年8月から3段階で生活保護の総額を計6・5%減らす方針でこの引き下げに就学援助を連動させるものです。

就学援助は家計が苦しい世帯の小中学生に学用品、給食、部活動、修学旅行などの費用を支給する仕組みです。この支給の所得基準は生活保護基準の1・3倍未満などと決めている為、前年まで対象だった家庭が対象を外され、支給を受けられなくなるという事が出てきます。

田原本町では要保護、要保護も含めて240人程の子どもの家庭がこ

の援助を受けています。

この就学援助の申請については広報、学校通信で知らせていますが、ごく簡単なものです。

そこで私は次の3点について質問しました。①就学援助は生活保護基準引き下げに連動させず、独自の手立てで対象を減らさない考えはありますか？ ②就学援助の通知をもっと分かり易く改善するつもりはありますか？ ③修学旅行費は一定額でなく、全額支給する考えはありますか？ 回答はすべてノーでした。何ともはや、冷たい行政とは思いませんか？

田原本議会

議員

森 良子



国保税限度額八一万円に

国保税の限度額を現行の合計七十万円から八一万円に引き上げる税制改正が、四月一日付で実施され、六月議会に専決処分の報告として提案されました。

内訳は、医療分五一万円は変わらず、後期支援分が一四万円から一六万円に、介護分が一二万円から一四万円にあげられました。

国保会計は、昨年まで累積黒字五億五千万円あり、基金も一億円あります。しかも、来年四月から、保険財政共同化事業の対象が一円以上に拡大されます。町が直接支払わず、県が全ての保険給付を支払うことになりま

す。そうなれば、保険給付が平準化され急激な資金需要は発生しなくなります。国保会計の余裕資金六億五千万円は必要なくなり、これまで必要以上に集めた保険税六億五千万円を還付する(返す)のが当然です。

限度額を八一万円にあげて増える保険税額は二三〇万円程度だそうです。専決で急いで引き上げる必要は全くありません。増税する必要性もありません。

国や県から指示が来てあわてて処理するのではなく、本町の実態を考慮して対応する自主的な町政を期待したいものです。

田原本議会

議員

吉田容工



子ども・子育て支援制度

「子ども・子育て支援制度」の中の保育・幼稚園制度がどのように変わるのかという学習会がありましたので参加してきました。

子ども・子育て支援制度は、民主党政権が言い出したもので、それを自民・公明政権が引き継いで現在の保育行政・幼児教育制度を改悪し、競争と安上がりの保育・幼児教育を行うというものです。民主党政権がコンクリートから人へという政策の中でそれまでの経済政策からの脱却するため、に考え出したもので、消費税引き上げの中で経済政策と抱き合わせで国民に安上がりの保育行政、幼児教育を行うために民

主党政権を引き継いだ安倍自公政権が推し進めていると中山徹講師の話がありました。

保育行政・幼児教育について国の包括的な方針を受けて各自治体が基準を決めるための条例を9月ごろまでに制定し、来年の4月から実施しようとしています。保育所なども今の認可から認定へと変わり、保育料についても民間の施設が利益を上げられるようなシステムにしようとしています。条例について各議会でチェックすることが大事です。

三宅町でも先の4月臨時議会でも、条例制定の10議案が町長の先決処分報告として議会に提出され、十分な審議が行われず可決されています。

三宅町

池田年夫

